

せいかつのきまり

四日市市立下野小学校

本校では、児童の基本的な生活習慣の徹底と事故防止のために、次のような「きまり」を定めています。ご家庭でも、この趣旨をご理解いただいてご協力くださいますようお願いいたします。



1. 校内安全

- ☆ ろうかを歩くときは、右側をしずかに歩く。
- ☆ ろうか・階段では、遊んだり走ったりしない。
- ☆ 特別な時以外は、ランドセルで登校する。
- ☆ 体育館や理科室、音楽室などの特別教室にはかかってに入って遊ばない。
- ☆ 犬走りに入らない。
- ☆ 渡り廊下、駐車場で遊ばない。
- ☆ 中庭、児童玄関（コンクリートのところ全て）では、ボール、縄跳びで遊ばない。
- ☆ 校内放送が始まったら、その場に立ち止まり、遊びをやめてしっかり聞く。
- ☆ 観察台の上に上がったりすわったりしない。

2. 持ち物

- ☆ 学習に必要なでないものは持ってこない。また、学用品のやりとりはしない。

3. 名札

- ☆ 学校では、決まっている名札をつける。
- ☆ 体操服には、体育用の名札をつける。
- ☆ 保護者が学校に来るときは、所定の名札を着用する。

4. 登校・下校

- ☆ 朝、8時から8時15分の間に、学校に着くように集団登校をする。
- ☆ 放課後に学校で遊ぶときは、運動場で遊び、校舎内では遊ばない。学校では、おやつを食べない。
- ☆ 放課後、教室で勉強したり、学級の仕事をしたりするときは、先生といっしょにする。
- ☆ 下校してから、わすれものを取りに教室に入るときは、職員室にいる先生に言って出入りする。
- ☆ 下校するときは、二人以上で帰るようにする。下校の時、知らない人に声をかけられても、ついていかない。
- ☆ 決められた通学路を通る。

5. 外出

- ☆ だれとどこへ行くか、いつ帰るかを言ってからでかける。
- ☆ 校区外へ行くときは、責任者（20才以上の大人で、保護者が認めた人）といっしょに行く。
- ☆ 病院や習い事へ行くときや、家の用事で校区外へ行くときは、親の許しがあれば、一人で行ってもよい。
- ☆ 市立図書館・博物館・あさけプラザへ行くときは、5・6年生二人以上なら、子どもだけで行ってもよい。
- ☆ ゲームセンター、ゲームコーナーへは、大人の人と行く。ただし、午後6時以降は、保護者・責任者同伴でも入ってはいけない。

